N スポーツ施設の実態・課題

■ 施設概要

体育館を 2 施設と室内プールを 1 施設、その他、球場や陸上競技場、クラブハウス等を保有しています。なお、市内小中学校では体育館、校庭、学校温水プールの開放を行っており、体育館は 51 校、校庭は 53 校、学校温水プールは 3 校で開放されています。(2015 年度)

[施設一覧]

地域	複合	施設名	面積(㎡)	築年	複合施設等
成瀬		総合体育館	24,767	1990	
忠生		室内プール	8,344	1989	
町田中心		サン町田旭体育館 (町田中央公園)	7,966	2000	
北部の丘陵		小野路球場 (小野路公園)	3,638	2010	
北部の丘陵		陸上競技場 (野津田公園)	16,314	1990	
成瀬		成瀬クリーンセンター テニスコ – トクラブハウス	248	1997	
町田中心		町田第四小学校 クラブハウス	119	2014	
相原		武蔵岡中学校 クラブハウス	121	2013	
玉川学園 南大谷		南大谷小学校 クラブハウス	130	2015	
忠生	0	教育センタークラブハウ ス		1972	教育センター
町田中心		町田第一中学校温水 プール		1992	※スポーツ開放
南		南中学校温水プール		1998	※スポーツ開放
北部の丘陵		鶴川中学校温水プール		2001	※スポーツ開放

■ 実態と課題

〔配置〕 ・ 大規模施設であるため条件等で配置場所に限りがある。

〔建物〕・・・施設規模の大きい、総合体育館、室内プール、が施設改修時期を迎えている。

〔機能〕 ・ 体育館やプールなど学校施設のスポーツ開放を行うことでサービスの充実を図っている。

〔利用〕 ・ 体育館・プールはトレーニング室の利用者も多い。

・ 体育館・プールの利用料収入は、駐車場収入が全体の3割弱を占めている。

陸上競技場と小野路球場の年間利用者数は増加傾向である。

〔運営〕 ・ スポーツ施設の多くは指定管理者により運営している。

〔コスト〕 ・ スポーツ施設の年間の行政費用として総合体育館は 4.3 億円、室内プールは 2.5 億円、クラブハウスが 1 千万円である。

行政関与の必要性

・「スポーツ基本法」で地方公共団体は、スポーツ施設整備に努めることとしており、条例により設置している。

設置目的との整合性

・スポーツ施設として運営されており整合している。

利用状況の妥当性

- ・ 体育館利用の個人利用の大半はアリーナ利用とトレーニング室利用が多くを占めているが、利用者の少ない 諸室もある。
- ・ 学校温水プール3校の利用者合計は年間約4万人で、室内プールの年間利用者数は約30万人である。
- ・ 総合体育館・室内プールともに駐車場収入が利用料収入の3割弱を占めている。
- ・ 陸上競技場・小野路球場の利用者数は近年増加している。

施設の代替性

- 市内に大きな大会を行えるような大型の体育館やプール、競技場、球場は他にない。
- ・ 学校教育に支障のない範囲で、学校の体育館、校庭、温水プールのスポーツ開放を実施している。
- トレーニングジムやプールは市内にも民間事業者施設がある。

〔現状・課題のまとめ〕

スポーツ施設は、大会利用や多くの市民利用のため利用枠に空きがない状況です。学校の体育館やグラウンド等でも、学校教育に支障のない範囲でスポーツ開放を実施していますが、より多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりが求められています。

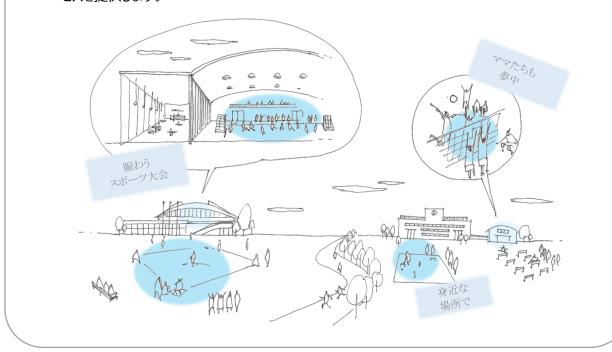
また、施設の運営においては、民間ノウハウを効果的に活用し、収益性を向上させていくことが課題です。

▷N スポーツ施設の今後の方向性

■ 再編後のイメージ例

☆彡

- 地域の活動拠点となる学校でのスポーツ活動が盛んになることで、より多くの人がスポーツに触れる機会が増えます。
- 民間ノウハウを効果的に取り入れることで、より経営的な管理運営を行うと同時に、より魅力的な付加サービスを提供します。



■ 今後の方向性

集約 長 PP 活用

集約化や市有財産等の活用により建物の総量を圧縮しつつスポーツ活動の場や機会を確保し、民間ノウハウを効果的に取り入れることでさらなる魅力向上や運営の効率化を図る。

- ✓ 利用料金の見直しや、民間ノウハウを活かした管理運営等により、収益性を向上させる。
- ✓ 学校等の既存施設や遊休地の効果的な活用を図る。
- ✓ 建物の長寿命化に向けた大規模改修等を計画的に実施する。

石川県かほく市立宇ノ気体育館

石川県かほく市宇ノ気体育館は、市立宇ノ気中学校の体育館と市民が利用する社会体育施設の機能を兼ねた施設です。指定管理者として総合型地域スポーツクラブが管理運営を行っており、授業や部活動にも総合型スポーツクラブが協力するなど連携による学校の教育活動の活性化等の効果が生まれています。



指定管理者が常駐する受付



指定管理者が設置した利用者のためのカフェ

